

請求債権目録

(□にレを付したもの)

札幌簡易 裁判所 令和 4 年(□)第 〇〇〇 号事件の仮執行宣言付
□ 少額訴訟判決
□ 第 〇 回口頭弁論調書(少額訴訟判決) } 正本に表示した下記金員及び執行費用
☑ 支払督促

選択する□に、チェックを入れてください。

☑ 元 本 金 140万 円

□ 利息金 金 円
ただし、上記元本 金 円に対する令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで年 パーセントの割合による利息金

最大で申立日までの計算とする。

小数点以下は切り捨てとする。

☑ 遅延損害金 金 73,413 円
ただし、上記元本 金 140万 円に対する令和 3 年 1 月 26 日から
令和 4 年 10 月 25 日まで年 3 パーセントの割合による遅延損害金

□ なお、債務者は、下記の事由で令和 年 月 日の経過により、期限の利益を失った。

□ 令和 年 月 日及び令和 年 月 日に支払うべき
分割金の支払を怠った。

□ 遅滞額が金 円に達した。

☑ 督促手続費用 金 8,583 円

☑ 仮執行宣言手続費用 金 1,220 円

仮執行宣言付支払督促正本に記載の金額を記入してください。

☑ 執行費用 金 9,540 円

(内訳)

本申立手数料 金 4,000 円

申立書作成及び提出費用 金 1,000 円

差押命令正本送達費用等 金 3,190 円

資格証明書交付手数料 金 1,200 円

送達証明書手数料 金 150 円

第三債務者が1か所の場合。1か所増えるごとに1,750円増えます。

実際に要した費用

このほかに、住民票や戸籍の附票等の添付が必要な場合、それらの費用も請求できます。

合 計 金 1,492,756 円